

令和4年 5月2日

公益社団法人
神奈川県シルバー人材センター連合会
川崎市事務所

シルバー派遣事業のマージン率等に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年度実績（令和3年4月～令和4年3月）)

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者の数：209名
- 2 派遣先事業社数：17社（事業年度期間中の実数）
- 3 派遣料金の平均額：10,430円（1日8時間労働に換算）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：8,771円（1日8時間労働に換算）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます）
- 5 マージン率：15.9%
（マージン率に含まれる費用内訳：労災保険、健康診断費用、有給休暇費用、事業運営費）
- 6 派遣会員のキャリア形成支援制度に関する事項：安全衛生講習、就業に必要な各種講習等
キャリアコンサルティングの相談窓口 川崎市事務所 電話：044-222-6886
- 7 その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇制度等
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険は原則として適用なし
（臨時的かつ短期的な就業であるため）
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主実施事業所 公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会
川崎市事務所

〒210-0026 神奈川県川崎市川崎区堤根34番地15
電話：044-222-6886